

平成22年第4回蓬田村議会定例会会議録（第1号）

---

開 会 平成22年12月10日

閉 会 平成22年12月15日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第1日（12月10日）

---

出席議員 7名

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 久慈省悟君 | 2番 | 藤田修一君 |
| 3番 | 木村修君  | 4番 | 山舘清剛君 |
| 5番 | 青木倉元君 | 7番 | 坂本豊君  |
| 8番 | 久慈隆一君 |    |       |

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 村 長                 | 古川正隆君 |
| 教 育 長               | 八戸良幸君 |
| 会 計 管 理 者           | 木村春美君 |
| 総 務 課 長             | 八戸純一君 |
| 税 務 課 長             | 坂本勲君  |
| 住 民 課 長             | 青木昭信君 |
| 健 康 福 祉 課 長         | 浜田亮君  |
| 産 業 振 興 課 長         | 工藤正人君 |
| 建 設 課 長             | 柿崎真人君 |
| 教 育 課 長             | 坂本勝教君 |
| ふれあいセンター<br>事 務 局 長 | 芳賀作君  |

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 川崎清春君  
議会事務局主幹 中川悟君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

3番 木村修君  
4番 山舘清剛君

---

議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 行政報告

第5 議案の上程・提案理由の説明

議案第52号 平成22年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案

議案第53号 平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案

議案第54号 平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第55号 平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第56号 平成22年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第57号 蓬田村課設置条例の一部を改正する条例案

第6 議案第57号 蓬田村課設置条例の一部を改正する条例案

第7 請願第6号 TPPの参加に反対する請願

午前9時45分 開会

○議長（久慈隆一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより平成22年第4回蓬田村議会定例会を開会いたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久慈隆一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により3番木村 修君、4番山館清剛君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（久慈隆一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から12月15日までの6日間と決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久慈隆一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月15日までの6日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（久慈隆一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より12月2日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、前定例会以降に提出されました非核三原則の法制化を求める意見書採択について、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書、高水温によるホタテガイへい死対策についての要望書、T P P交渉への参加阻止に向けた緊急の取り組みについては資料としてお手元に配付しております。

次に、今期定例会に説明員として、村長、教育長、会計管理者、各課長、農業委員会事務局長並びにふれあいセンター事務局長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（久慈隆一君） 日程第4、行政報告。

村長より前定例会以降における村行政の主なるものについて報告を求めます。

暫時休憩します。

午前9時47分 休憩

---

午前9時54分 再開

○議長（久慈隆一君） では、休憩を取り消し会議を再開いたします。

行政報告、村長の方からお願いします。村長。

○（古川正隆君） 大変失礼をいたしました。それでは、簡単に報告させていただきます。

9月定例会以降の主なる行事を報告いたします。

9月25日に青函トンネル工事殉職者慰霊祭が旧三厩村のトンネル敷地内で行われました。

9月27日、広域事務組合、そして広域消防事務組合の議会が開催されたところでございます。

9月29日、蓬生園の敬老会が蓬生園内で行われました。

10月3日は、東郡の町村長の研修が行われました。

10月16日から10月17日までの2日間、蓬田中学校祭が開催されまして、それぞれに出席をいたしました。

また、10月17日、蓬中祭のさなかに秋期火防演習が瀬辺地地区、田浦地区で行われた次第でございます。

また、現在、大変被害をこうむっておりますホタテガイについて、10月27日に陸奥湾ホタテガイ被害対策で漁協三役との協議を行ってきた次第でございます。

そしてまた、11月の4日にはホタテガイ高水温被害対策、青森県知事への陳情をいたしました次第でございます。

そしてまた、11月17日には国道280号バイパスの開通式が蓬田地内で行われました。

簡単でございますけれども、以上のとおりでございます。

○議長（久慈隆一君） 以上で、村長の行政報告は終わりました。

---

## 日程第5 議案の上程・提案理由の説明

○議長（久慈隆一君） 日程第5、議案の上程。

今期定例会に提出されております議案6件を一括上程します。

村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（古川正隆君） それでは、平成22年蓬田村議会第4回定例会開会に当たり、提案いたしました議案6件について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第52号、平成22年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案につきましてご説明をいたします。

歳入の主なるものは、地方特例交付金388万円、地方交付税1,540万円、県支出金168万6,000円などを増額しております。

次に、歳出の主なるものとして、総務費におきましては278万7,000円、民生費では229万2,000円、衛生費では303万8,000円、農林水産業費では464万7,000円、商工費では223万5,000円、土木費では527万3,000円、教育費では150万7,000円などを増額補正しております。その他の費目におきましても、それぞれ補正計上をしております。

この結果、歳入歳出ともに2,220万1,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ23億3,299万2,000円となるわけであります。

議案第53号、平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入では繰入金30万円を増額しており、歳出では総務費30万円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに30万円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ2,839万3,000円となるわけであります。

議案第54号、平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案につきましては、歳入では繰入金9万6,000円を増額しております。歳出では老人保健拠出金9万6,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに9万6,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ4億7,272万3,000円となるわけであります。

議案第55号、平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入では繰越金21万6,000円を増額しており、歳出では総務費21万6,000円を増

額しております。

この結果、歳入歳出ともに21万6,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ1億3,903万8,000円となるわけであります。

議案第56号、平成22年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案につきましては、歳入では国庫支出金913万2,000円を増額しております。歳出では総務費914万1,000円を増額し、予備費9,000円を減額しております。

この結果、歳入歳出ともに913万2,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ3億8,211万1,000円となるわけであります。

議案第57号、蓬田村課設置条例の一部を改正する条例案ですが、平成23年1月1日より現在の産業振興課から農業委員会を独立させることに伴いまして条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものであります。

以上をもちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、私及び関係課長からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

---

#### 日程第6 議案第57号 蓬田村課設置条例の一部を改正する条例案

○議長（久慈隆一君） 次に、議案の審議を行います。

日程第6、議案第57号蓬田村課設置条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 議案第57号、蓬田村課設置条例の一部を改正する条例案。

蓬田村課設置条例の一部を次のように改正するものとする。

2枚目をお開きください。

3行目、別表産業振興課産業班第6号を削り、第7号を第6号とし、第8号から第14号までを1号ずつ繰り上げる。

この規定につきましては、農業委員会の事務に関することを産業振興課産業振興班の取り扱い事務から除くものであります。

この条例は、公布の日から施行し、平成23年1月1日から適用するものでございます。

今回の改正につきましては、現在工事の方が始まっております北海道新幹線の工事に伴いまして農地転用事務等がふえておりますので、これに伴い農業委員会を独立させて、事務局長並びに事務職員を配置して事務の方を進めていきたいというふうに考えており

ます。よろしくお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 今提案の理由を述べましたけれども、新幹線工事が忙しくて急にこのように独立させることになったわけですか。新幹線工事が終わった後は、またもとに戻すとか、そういうことも考えているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 今回、北海道新幹線の工事が始まったのに伴いまして転用の件数が、現在は2件ほどでございますけれども、これから先、転用の方の申請もふえてくるというふうに見込んでおります。実際、その工事が終わって、そういう転用申請とか事務の方が減った時点では、さらに農業委員会のその時点での事務量等を見まして改めて考えていくというふうを考えております。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） それでは、もう1点お聞きいたしますけれども、今のままでそういう事務をやり遂げるといことは本当に困難なことなのか。課をこれ以上ふやすことに対して前にも反対したわけですがけれども、そういうはっきりした理由をお持ちなのかどうか。本当に今のままでは絶対できないのか。その点、もう1点、お伺いをいたします。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 現在、通常の業務に加えて今回の北海道新幹線の工事に伴う転用事務とかがふえて、農業委員会に関する事務を担当している職員の事務量の負担もかなりふえております。加えて、あと、この課の設置に伴って課長をふやすとかではなくて、現在の課長の中でやりくりしたいと思っております。ですから、課長職をふやすとかそういうことも考えておりませんので、これらのことを踏まえてご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 課長をふやさないでやりくりするということは具体的にはどういうことなんですか。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 現在の課長職の中で、人数の中で対応していきたいというふうに考えております。

- 議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。4番山舘清剛君。
- 4番（山舘清剛君） ただいまの質問に関連しているわけですがけれども、事務局長を置くと言っていましたね。事務局長となると、これは課長級扱いではないんですか。その辺、ご答弁願います。
- 議長（久慈隆一君） 総務課長。
- 総務課長（八戸純一君） 課長扱いになります。先ほども申しあげましたように課長扱い、課長職として配置しますけれども、現在の課長の中でやりくりしますので実質的には課長職をふやすものではございません。以上でございます。
- 議長（久慈隆一君） ほかに。1番久慈省悟君。
- 1番（久慈省悟君） 課長扱いというふうに今申されましたけれども、課長扱いということは、お手当とかそういう部分の取得にはどのような影響というんですか、配慮を村の方では考えているんでしょうか。
- 議長（久慈隆一君） 総務課長。
- 総務課長（八戸純一君） 現在、課長職につきましては月額管理職手当が1万2,700円ですか、手当としておりますけれども、その管理職手当は当然支給対象にはなりません。
- 議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。4番山舘清剛君。
- 4番（山舘清剛君） 今の答弁を聞きますと、結局課長がふえるという形になるわけじゃないですか。総務課長は課長はふやさないと。しかし事務局長は置く。事務局長は手当は課長扱いをする、給料もそれなりに課長扱いの給料をかけるということですから、その辺がどうも納得いかない答弁ですがけれども、その辺、詳しく説明してください。
- 議長（久慈隆一君） 総務課長。
- 総務課長（八戸純一君） 現在配置しております課長の中で異動をしてということを考えていますので、課長職はふやさないということでございます。（「休憩」の声あり）
- 議長（久慈隆一君） 暫時休憩します。

午前10時09分 休憩

---

午前10時19分 再開

- 議長（久慈隆一君） では、休憩を取り消し会議を再開します。
- 総務課長、答弁。
- 総務課長（八戸純一君） 課長職をふやさないで異動するというにつきましては、



現在、蓬田村ふれあいセンター事務局長職がございます。そこにつきましては、課員が配置されていなくて局長1人でございます。ですので、そういうふれあいセンター事務局長の異動も含めて、その中で課長をふやさないで対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） ふれあいセンターに前はいた人が退職なさって課長対応の人が配置になったわけですがけれども、それで課の設置に伴って中にその職員を持ってくるということは、そこの方が空席になるので人事異動でそこら辺も別の職員を配置するということなのか、確認いたします。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 現在、ふれあいセンター、すなわちよもぎ温泉につきましては、指定管理者制度にのせてよもぎたアシスト株式会社の方に管理運営の方を委託してございます。ですので、これから局長がいなくなった時点でどういうふうな対応をするか、その指定管理者制度が今年度で5年間の期間が切れて、さらに見直しの時期にもありますので、その際に来年度以降の指定管理者制度にのせて委託する、その中で検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 今、総務課長の答弁で、はっきり人事に関する議題みたいになってしまったので、ただの議案に対する審議というものを超えてしまったわけですね。そういう具体的な話になってしまうと、非常に審議の方にも影響して、やりづらくなったというふうに考えておりますけれども、できればそういう具体的な人名が特定できるような答弁というのは避けてほしかったと思っておりますけれども、その点についてはどのように考えておりますか。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 私、先ほども申し上げましたとおり、特定してしまうことは人事の面で余り好ましいことでもないのですが、先ほど説明したように蓬田村ふれあいセンター事務局職員が配置されていない、課長職1人だけの課を含めてということで説明したのは、そういう点も踏まえての説明でございます。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。ないようですから討論を終わります。

これより、議案第57号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

- 議長(久慈隆一君) 起立全員です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 請願第6号 TPPの参加に反対する請願

- 議長(久慈隆一君) 日程第7、請願第6号TPPの参加に反対する請願を議題とします。

お諮りいたします。請願第6号については、会議規則第91条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(久慈隆一君) ご異議なしと認めます。よって、請願第6号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。ないようですから討論を終わります。

これより、請願第6号を採決いたします。この採決は起立により行います。

請願第6号を採決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

- 議長(久慈隆一君) 起立全員です。よって、請願第6号は採決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日は散会します。

ご苦労さまでした。

午前10時25分 散会

上記会議の経過は、事務局長川崎清春が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員